

令和7年度事業計画

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

1. 事業活動基本方針

公益社団法人として当法人会は「法人会の基本方針」に則り、納税意識の向上、会員の研さん、社会への貢献を図り、公益法人としての使命を達成するため、健全な納税者団体として税務機関、関係団体との協調のもとに納税道義の高揚、税務知識の普及及び向上による申告納税制度の推進を図り、もって税務行政の円滑な運営に寄与することに取り組みます。

とくに法人会活動の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の強化を図るために会員増強に力を入れるとともに、地域の活性化に配慮しつつ、以下に掲げる諸施策に取り組みます。

2. 主な事業計画

◎ 公益関係

1. 税を巡る諸環境の整備改善事業

(1) 税に関する研修事業

この事業の目的は、法人が行う税務申告や決算調整が非常に複雑化して来ているため、税制改正に伴う改正点等を的確に理解することである。

この事業の内容は、会員を含めた多数の市民を対象に、税務に係る幅広い知識の普及や経営財政を取り巻く諸問題の改善を目的とした研修会を開催することである。

(2) 税及び経済に関する講演会事業

この事業の目的は、政治・経済学者・ジャーナリスト等の、視点を変えた税制に関する考え方を聞くことで、税知識の普及が身近に感じるようを目指すことである。

この事業の内容は、広く会員及び市民に参加を募り、テーマに即した講演会を開催することである。

(3) 租税教育事業

この事業の目的は、次世代を担う児童・生徒に税の仕組み等を理解してもらうため租税教育の充実に努めることである。

この事業の内容は、柏崎税務署管内の小学生を対象に青年部による「租税教室」女性部による「税に関する絵はがきコンクール」を積極的に推進し、税に対する理解と関心を深めてもらうこととする。また、柏崎税務署、柏崎市、刈羽村共催、新潟県長岡地域振興局、柏崎刈羽地区租税教育推進協議会、柏崎税務署管内税務協力関係団体協議会後援による納税表彰において、小学生の「税に関する標語ポスター」、中学生・高校生の「税についての作文」事業に協力・支援し、税の普及・啓蒙活動に積極的に取り組む。

(4) 税の広報事業

この事業の目的は、改正税法や税務申告の情報に対する早期対応と周知を促すことである。この事業の内容は、当法人会のホームページ及び広報誌において、改正税法や税務申告の情報を掲載することにより市民の税への関心を促進する。

(5) 税の調査研究及び税制改正に関する提言事業

この事業の目的は、法人各社が税金の大切さと税制を考える機会を与えることと、税制に対する意見集約を行って提言を行うことである。

この事業の内容は、法人各社へ税に対するアンケートを実施し、その意見・要望を基に、税制改正要望を取りまとめて国会、地方議会、関係官庁に向けて提言を実施している。

(6) 企業の税務コンプライアンスの向上

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスクの軽減のために重要であることから、国税当局等と協力し「自主点検チェックシート・ガイドブック」の活用を推進し、企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組む。

(7) 添付書類も含めた e-Tax の普及及び定着についての取り組み

納税者の利便性向上、税務行政の効率化を推進するため、会員企業に対し添付書類も含めた e-Tax の普及・定着及びキャッシュレス納付の利用拡大など、電子化に向けた取り組みについて周知する。

2. 地域の経済社会環境の整備改善事業

(1) 講演会・研修会事業

この事業の目的は、地域社会への政治経済の情報、健康情報、福祉的情報等の講演会や地域経済の発展に繋がる実務研修の開催で、地域社会の活性化や経済の改善に役立つことである。

この事業の内容は、法人及び一般の方を対象に、行政関係者、医師、経営実務コンサルタント等広範囲な分野の専門家を講師に迎え、講演会・研修会を開催することである。

(2) 地域の福祉問題や環境問題改善事業

この事業の目的は、会員並びに市民から未使用タオルの寄付を募り、福祉施設での再利用や、環境美化活動へ取り組むことで、福祉問題や環境問題の改善に役立つことである。

この事業の内容は、一般公開の文化講演会開催時に未使用タオルの寄付を募り福祉施設に寄贈し再利用していただいている。また、環境美化活動は、夏の海水浴シーズンの開幕にあたり、会員並びに市民に呼びかけてクリーン作戦を行うとともに、ゴミ持ち帰りを呼びかける看板を 5 台設置する活動を行っている。

◎ 共益関係

1. 会員増強運動

公益性拡大の観点から、全法人の過半数の加入を目指し、会員数確保に向けて会員拡大のための施策を行う。また、極めて厳しい社会・経済状況の下、会員数の減少傾向が続いていることから、組織の強化・充実を図るために、会員増強月間を設けるとともに、会員の退会防止に努めながら、全会員一丸となった積極的な会員増強を図る。

2. 会員支援事業

会員支援のためや会員の輪を広げるために、異業種交流の一環として会員間の情報交換や相互の親睦事業を行うほか、当法人会の円滑な運営を図るため全国法人会総連合・新潟県法人会連合会および友誼団体との相互連携を図っていく。

3. 福利厚生事業

法人会の福利厚生制度を取り巻く環境がますます厳しさを増している状況のもと、引き続き取扱い三社との連携を一層強化しつつ、福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化のため、会員企業に対する加入率向上に努め、会員の企業価値を高めることにもなる福利厚生事業の充実に努める

青年・女性部会の充実

(1) 青年部

活動の大きな柱である「租税教育活動」「社会貢献活動」「部員増強運動」については、引き続き積極的に展開を図る。

(2) 女性部

「女性部のあり方（指針）」に沿って、部員の資質向上と法人会活動の充実・活性化に努める。また、税の啓発活動として小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」や社会貢献活動を積極的な展開を図る。

◎ 管理関係

公益社団法人としての組織運営体制を確立するため、法律で定められた運営方法に基づき諸会議の開催を行い所要の体制整備を行うとともに、当法人会の活動に關係する諸官公庁との連携を図る。

◎ その他、

当法人会において実施することが必要と認める事業を行う。

令和7年度月別事業計画表（案）

月	当 会 行 事	全法連・局法連・県法連・その他
4	女性部総会・税務研修(日) 青年部総会・税務研修(日) 第 1 回理事会(22 日) 全法連「ほうじん」春号配布	
5		柏崎刈羽地区租税教育推進協議会総会(日) 県法連総務委員会(日一新潟) 県法連理事会(21 日一新潟)
6	通常総会・第 2 回理事会・記念講演会 (3 日) 税務研修 (日) 租税教室 (青年部)	県法連税制委員会(日一新潟) 県法連定期総会(16 日一新潟)
7	租税教室 (青年部) 社会貢献活動・海岸清掃(6 日一中央海岸) 経営関連研修 (日) 青年部租税教育活動 第 10 回「税に関する絵はがきコンクール」募集 全法連「ほうじん」夏号配布	県法連事務局会議(日一新潟) 県法連青年部会正副会長会議(日一新潟) 県法連女性部会正副会長会議(日一新潟)
8		柏崎税務署管内税団協総会(日) 局法連総会(日一さいたま)
9	女性部研修旅行 (18~20 日札幌市) 第 2 回理事会・福利厚生制度推進協議会(日) 第 10 回「税に関する絵はがきコンクール」審査会	全国女性フォーラム (18 日一札幌市) 県法連理事会及び福利厚生制度連絡協議会 (日一新潟)
10	経営関連研修(日)	県法連女性部合同セミナー (日一三条) 県法連青年部会合同セミナー (日一新津) 柏崎税務署管内税団協税に関する情報交換会 (日)
11	社会貢献活動・文化講演会(日) 税務研修(日) 全法連「ほうじん」秋号配布	納税表彰式(日) 全法連全国青年の集い(21 日一甲府市)
12	正副会長・各委員長会議(日)	県法連特別講演会(日) 県法連事務局長会議(日)
1	会報 74 号発行 全法連「ほうじん」新年号配布	全法連 新年賀詞交歓会(日一東京)
2	新年交流会(日) 税務研修(日)	県法連総務委員会 (日一新潟) 国税局幹部との協議会及び理事会(日一新潟)
3	第 4 回理事会(日)	全法連事務局セミナー(日一東京)

※インターネットセミナー受講サービス（通年）